

身体的拘束最小化宣言

当院は、患者ひとりひとりの尊厳を守るために、身体的拘束を原則行わないことを基本方針として身体的拘束の最小化に組織的かつ継続的に取り組むことを宣言します。

身体的拘束は、患者の行動の自由を制限し、身体的・精神的苦痛をもたらすおそれがあることを十分に認識し、極めて慎重に判断されなければなりません。そのため、身体的拘束は切迫性、非代替性および一時性の要件を満たす場合に限り例外的に実施することとします。

やむを得ず身体的拘束を実施する場合には、その必要性、方法、実施時間等を明確にし、実施中は患者の状態を継続的に観察し、速やかな解除に向けて検討します。また、実施にあたっては、理由をご家族等に丁寧にお伝えし同意の是非を確認させていただきます。

さらに当院は、身体的拘束最小化の取り組みを実行性のあるものとするため、身体的拘束最小化チームを中心に多職種が連携し、定期的に巡回、事例検討、職員教育、実施状況の把握および分析を通じて、継続的な改善に取り組めます。

当院の全職員がこの方針を共有し、患者の尊厳を最優先にした医療・看護を実践出来るよう身体的拘束最小化の推進に取り組むことを表明します。

令和8年7月1日

社会医療法人 健進会
新津医療センター病院

院長 豊島 宗厚